

開催月日 令和6年1月24日(水)

開催場所 文化会館たづくり10階1002学習室

第2回

調布市下水道事業経営戦略

改定検討に係る専門委員会

議事録

1 開会

2 議 事

- (1)前回の振返り及び検討事項の確認
- (2)課題解決策の検討
- (3)財務シミュレーションの実施
- (4)未反映の取組や今後検討予定の取組概要
- (5)次回の予定議題
- (6)下水道使用料算定期間の設定

3 その他

4 閉会

○長岡委員長 定刻前ですけれども、ただいまから第2回調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会を始めます。本日は、お忙しい中どうもありがとうございます。

本日、持田委員、山内委員は、業務都合により御欠席と伺っておりますので、4人で議事を進めてまいります。

なお、お2人の御意見は事務局で事前にお伺いしていますので、後ほど御紹介いただきます。

次に、本日使用する資料の確認をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日使用いたしますのは、まず、本日の次第「第2回調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会」です。続いて、資料1「委員名簿」。最後に、資料2、本日のメイン資料となります「第2回「経営改善策の検討」「経営課題の解決に向けた財務シミュレーションの実施及び整理」」です。

以上となりますが、資料の過不足がございましたら事務局にお申し付けください。よろしいでしょうか。

○長岡委員長 大丈夫でしょうか。——ありがとうございます。

それでは、続きまして、傍聴の御希望の方の有無について事務局に確認をいたします。いかがでしょうか。

○事務局 傍聴希望の方が2名おります。

○長岡委員長 ありがとうございます。それでは、傍聴者の入室をしていただきます。お願いいたします。

(傍聴者入室)

○長岡委員長　なお、議事の途中で傍聴希望があった場合には、その都度入室していただきますので、御承知おきください。

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。

本日の会議時間は11時30分までの1時間半ほどを予定しております。

(1) 前回の振返り及び検討事項の確認

まず、次第1の議題(1)前回の振返り及び検討事項の確認でございます。事務局に資料の説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、資料2「第2回「経営改善策の検討」「経営課題の解決に向けた財務シミュレーションの実施及び整理」」を御覧ください。

1ページをお開きください。

前回、第1回の委員会では、現状分析と将来の事業環境の見直しからの財政面における課題として、事務局から3点上げさせていただきました。その課題に対し、委員の皆様から御意見を頂戴しましたので、その主な意見とそれら意見に対する市の対応の方向について説明させていただきます。

まず、課題1でございます。老朽化・劣化対策、浸水対策、地震対策などの増大する建設改良需要に対する財源確保についてですが、委員から、固定資産の法定耐用年数ではなく、経済的耐用年数を基に更新費用を試算してはどうかとの御意見をいただきました。

これに対する市の対応の方向としましては、増大する建設改良需要に対するストックマネジメント計画に基づいた事業費の縮減及び平準化の取組を行っていく、また、法定耐用年数にかかわらず、リスク評価に基づいた計画的な管渠更新を行うといったこととなります。

次に、建設改良費の増大に伴い、借入額の増加が見込まれるが、引き続き収入確保や経費縮減も含めて企業債残高の目標設定をという御意見をいただきました。この意見につきましては、経費縮減、収入確保の取組を行った上で、企業債残高の目標値の設定を次回第3回目に行う予定です。

続いて、課題2でございます。下水道事業収入の根幹となる下水道使用料水準の改善、経費回収率の改善について、下水道事業は独立採算により、税金に頼らず下水道使用料で賄うのが原則であり、現状及び将来の事業環境に鑑みると下水道使用料の値上げはやむを得ない、また、いづるを制して入りを量るの視点で、より一層のコストダウン、収入確保に努めた上で、下水道使用料の改定を検討する必要があるとの意見をいただきました。

この意見に対しては、経費縮減及び収入確保の取組を行うとともに、下水道使用料の適切な水準を検討いたします。

続いて、課題3でございます。2ページでございます。

中長期にわたり安定的に事業運営をするための現預金残高の確保については、現預金の推計が将来マイナスに落ち込んでいるが、企業として現預金がマイナスということはありませんとの御意見をいただきました。この意見に対しては、現預金残高確保のための収入増の取組を検討いたします。

次に、下水道使用料収入、建設工事費、起債額との兼ね合いで現預金残高の将来の目標残高を検討する必要があるとの意見をいただきました。

この意見に対しては、下水道使用料の水準を検討するに当たり、経常収支比率や経費回収率などの経営指標のみならず、現預金残高を目標値に加え、シミュレーションを行います。

そのほかの主な発言としましては、民間活力活用の進捗状況はどのようになっているのかといった質問をいただきました。

この質問につきましては、包括的民間委託を来年度、令和6年度から実施しますので、後ほど詳細を説明します。

以上の課題に対する御意見等を踏まえまして、本日の検討事項としては、課題解決手法の検討、そして財務シミュレーションの検討を行いたいと考えております。

事務局からは以上です。

○長岡委員長　ありがとうございます。ただいま事務局から御説明がありましたが、御意見や御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。高橋副委員長、どうぞ。

○高橋副委員長　ありがとうございます。今回、課題については、先日の第1回の検討会のとおり網羅的に書いていただきありがとうございます。これに対してどうしていくのかというのが今回の具体的な検討の本番かと思っておりますので、後ほど議論できればと思っています。以上です。

○長岡委員長　ありがとうございます。ほかに御意見ある方がいますか。

では、私から。包括的民間委託は令和6年度ですね。7年度ではなくて。手続が進んでいるということですか。

○事務局　現在、業者選定作業を行っているところでございます。予定としては令和6年度からスタートと。

○長岡委員長　6年の4月から？

○事務局　6年の4月から行いたいと考えています。

○長岡委員長 分かりました。よろしいでしょうか。――では、事務局の御提案のとおり本日は課題解決手法の検討と財務シミュレーションの検討をこれから行っていきたいと思います。

(2) 課題解決策の検討

続きまして、議題(2)課題解決手法の検討についてでございます。御説明お願いいたします。

○事務局 それでは、課題解決手法の検討について説明させていただきます。資料の3ページを御覧ください。

まずは、(1)管路の劣化状況を踏まえたストックマネジメント計画に基づく事業費の縮減及び平準化について説明いたします。

ストックマネジメント計画により、期待される事業費の縮減効果は、30年間で約686億円、100年間では約996億円となります。

なお、ここで30年間での効果を示したのは、前回、及び後ほど説明します財務シミュレーションの期間と合わせたものでございます。

それでは、調布市のストックマネジメント計画について説明します。

調布市では、平成30年に策定した下水道ストックマネジメント全体計画において、長期間にわたり下水道管路を使い続けていくため、年数経過による管路の劣化状況を予測しながら、管路の改築による損傷リスクの軽減効果や事業費の試算等を行いました。そして、改築・更新シナリオを複数パターン検証しました。

その結果、同計画において、一定の予算制約の下、優先的に改築する管路を、災害発生時にリスクの高い、管径800ミリ以上となる中・大口径管路に絞り改築を行うシナリオを最適化シナリオと位置づけました。

その最適化シナリオと、標準耐用年数50年として全ての布設替えを行う単純更新の30年間の事業費を比較すると約686億円、100年間では約996億円の縮減効果を表現しております。

なお、管口径別の被害規模及び発生確率のランクづけに基づいた、リスク評価の高い管渠の潜行調査により、緊急度の高いものを優先して令和4年度から改築工事を実施しているところです。

また、管径800ミリ未満の小口径管路については、管路の点検、調査により劣化状況を確認した上で、令和10年度までに必要となる改築費を試算する予定となっております。

それでは、4ページを御覧ください。

本題に戻りまして、こちらは、先ほど説明しました単純更新と最適化シナリオの事業費を比較した図となります。

まず、単純更新ですが、標準耐用年数50年として、全て布設替えにより更新を行った場合の100年分の更新費を年度ごとに試算したものととなります。物価上昇は考慮しておりません。30年間の事業費は、総額約773億円となります。

一方、最適化シナリオでは、管径800ミリ以上の中・大口径管路について、先ほど紹介しました更生工法による改築を年間2億円、10年ごとに2億円ずつ8億円まで段階的に増やしていった場合の改築費を、年

度ごとに試算したものとなります。この場合、30年間で総額約87億円となります。

以上、単純更新と最適化シナリオの事業費を比較しますと、30年間では、単純更新の773億円に対して最適化シナリオでは87億円となり、差引き686億円の事業費の縮減効果が期待できます。

続いて、5ページ、(2)仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化による維持管理費等の縮減について説明します。

自然流下化事業により、30年間では、初期投資額のうち5億500万円が未回収となり、費用縮減効果は現れませんが、38年目から縮減効果が現れ、50年では8億1,500万円の縮減効果が期待できます。

では、まず自然流下化事業の概要について説明します。

現在、周辺より地形の低い調布市の緑ヶ丘地区では、ポンプ場を設置して、ポンプによる圧力で汚水を送り出しています。自然流下化事業では、ミニシールド工法及び推進工法により、新たな下水道管を布設することで、ポンプによる圧送から自然流下へ切り替える工事を行っています。令和6年度に工事完了、令和10年度には施設の解体を予定しています。

アに、ポンプ場の建物外観及びポンプ室の写真を掲載しています。

続いて、6ページ、イには、自然流下化事業の位置図を載せております。地図上部が北になりますが、北西から南東に向かって蛇行して流れているのが仙川です。この仙川の北側が、地形の低い緑ヶ丘地区となります。現在、この緑ヶ丘地区及びその周辺の汚水を、地図中央より少し上に位置するポンプ場で圧送して自然流下させております。

それを自然流下化事業により、シールドマシン等により管渠を新設し、ポンプを介さず自然流下させるというものです。新設管のルートは赤線で示しています。ポンプ場付近から地図の左下にあるキューピー横まで布設し、既設の管渠に接続します。途中、半径10メートルの急曲線もございますが、薬液注入により地盤強化を図ることでシールドマシンでの掘削が可能となっております。

続いて、6ページ下段です。ウ、自然流下化事業(断面イメージ)を掲載しています。現在は、イラストの左側にあるポンプ場で緑ヶ丘地区の汚水をポンプで圧送して既設管に流しています。新設管を布設することによりポンプを介さずに自然流下させることになります。

続いて、7ページに推進工法とシールド工法のイメージを示しています。

また、ページが飛びまして36ページでございます。参考17には、実際に掘削を開始したときの現場写真、シールドの機械を発進させている状況の写真を掲載しております。

8ページにお戻りください。

自然流下化事業による費用縮減効果について説明します。自然流下化による費用縮減効果は次のとおりです。

図表2-1、自然流下化事業の事業費比較を御覧ください。自然流下化事業を行った場合の事業費を青線、ポンプ場を継続して使用した場合の費用をオレンジ線で表示しています。自然流下化事業は、解体料を含む事業費を24億8,500万円、その後の維持管理費を年100万円で計上しています。一方、ポンプ場

を継続利用した場合については、ポンプ場の改築更新費の過去平均を含めて、維持管理費を年6,700万円で計上しています。

その結果、30年間では初期投資分の回収には至りませんが、38年目から縮減効果が現れ、管渠の法定耐用年数となる50年間では8億1,500万円の費用縮減効果が期待できます。

なお、自然流下化により、年間45トンの二酸化炭素の排出削減効果が期待できるため、脱炭素社会の実現に資するものでございます。また、世帯当たりの年間CO₂排出量に換算しますと約16世帯分となります。

続いて、9ページ、(3)包括的民間委託による業務効率化等の推進を御覧ください。

調布市では、令和6年度から管路の維持管理業務の一部に、公民連携手法の1つである包括的民間委託を導入する予定です。包括的民間委託の導入により、次の効果が期待できます。まず、ストックマネジメント計画の着実な実施、次に、予防保全型の維持管理業務の実施、最後に、増加する事業量に対する円滑な下水道事業執行体制の構築です。以上の3点から、業務の効率化が図られ、結果としては経費縮減も期待できるものと考えています。

まず、①包括的民間委託の概要について説明いたします。図、包括的民間委託のイメージを御覧ください。包括的民間委託とは、現在、清掃、点検、設計等の業務を、業務ごとに単年度で個別契約を行っています。これを、業務の一部をパッケージ化することにより、複数業務を複数年度で一括契約するというものでございます。

10ページに移りまして、②包括的民間委託導入の背景としては、まず、施設管理面の課題があります。前回の委員会でも触れましたが、調布市では、法定耐用年数を超過する管路延長が、令和4年度は約13%でしたが、10年後の令和14年度には約81%と、急速に老朽化します。そのため、管路の不具合発生ごとに対応する事後保全型の維持管理から、管路の老朽化状況を踏まえた予防保全型の維持管理への転換が必要となります。また、執行体制上の課題があります。老朽化・劣化対策等によりさらなる事業量の増加が見込まれる中、事業執行体制の構築が必要となります。

続いて、③包括的民間委託の対象業務です。

下水道課の主な事業を図で示しています。このうち、緑枠で囲んだ当初の対象事業が令和6年度から令和8年度の対象事業となります。草刈り、水質調査といった業務のほか、予防保全型維持管理の中核となる、計画的な清掃や修繕、ストックマネジメント計画の点検、調査などが対象となります。令和9年度以降の契約についても対象業務の拡大可能性を検討してまいります。

次に、11ページ、(4)その他経費削減等の取組ですが、これまで説明しましたもの以外についても経費削減の取組を行っています。

まず、1つ目として、マンホール蓋交換工事における材料の調達方法変更による経費削減を行っています。

2つ目は、配水樋管の遠隔操作化の設計、インボイス制度に伴う納付書様式の改修、管路補強工事の設計及び本委員会の資料作成を含む経営戦略の改定など、各種事業を直営で実施することにより委託料の

縮減を図っております。

3つ目は、公営企業会計システムを多摩地域7市で共同導入・運用による経費縮減。

4つ目は、企業債償還の据置期間の短縮による支払利息の縮減。

5つ目は、管渠清掃点検実績を踏まえた管渠清掃周期の適切化による経費縮減。

6つ目は、東京都と水質検査の共同実施。

7つ目は、下水道使用料徴収事務の東京都水道局への委託による事務の共同化。

そして、最後の8つ目は、東京都の下水道事業における災害時復旧支援での連携などを行っております。

これ以外についても、引き続きコスト縮減をもって事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ここまでは経費縮減等の取組について報告させていただきました。

ここからは収入増加のための手法について説明します。12ページをお願いいたします。

(5)資本費平準化債の活用による現預金の確保を御覧ください。この手法は、下水道事業の現金確保の取組としては一般的なものであるため、調布市下水道事業における有効性を検討するものです。

まず、①資本費平準化債の概要について説明します。

下水道整備は、先行投資が多額となる事業であるため、後年度の利用者が負担すべき先行投資部分も供用開始当初の利用者が負担することは、世代間の公平に反するため、その一部を繰り延べ、世代間の公平を図るものが資本費平準化債となります。

その資本費平準化債の起債可能額は、当該年度の元金償還金相当額と減価償却費相当額の差額となります。これは、地方債の償還期間が下水道施設の減価償却期間より短いことで、当該年度の元金償還金相当額と減価償却費相当額との間に差が生じ、資金不足が生じるおそれがある場合、起債可能であるというものでございます。

調布市では、令和13年度に元金償還金相当分が減価償却費相当分を上回り、資本費平準化債の起債が可能となります。

ポイントを整理しますと、まず、資本費平準化債の起債可能額は元金償還金から減価償却費を引いた額であるということ、次に、調布市においては令和13年度以降に資本費平準化債の起債が可能であるという2点となります。

次の②で資本費平準化債借入れのメリット、デメリットをまとめております。

メリットとしては、借入れにより、現預金残高が増加するということです。デメリットとしましては、金利支払総額が増加することです。資本費平準化債の発行により、どの程度金利負担が多くなるかを算出しております。27ページ参考5をお願いいたします。

資本費平準化債を活用する場合、金利負担額の増加額ですが、表のとおり、資本費平準化債を活用する場合と活用しない場合の金利負担の差額及び差額の累計額を算出しています。

その結果ですが、金利負担額は5年間で5,900万円、10年間で2億400万円、30年間で13億7,700万円となります。そして、計画期間の開始年度となる令和7年度から50年後となる令和56年度には23

億6,700万円の差となります。

また、デメリットの2つ目として、借入れの効果が限定的ということでございます。引き続き、27ページ、参考6を御覧ください。上の図が、資本費平準化債を活用した場合の現預金残高の予測、下の図が資本費平準化債を活用しない場合の現預金残高の予測となります。資本費平準化債の借入れの有無にかかわらず、いずれも、計画期間内となる令和14年度に現金が枯渇するという結果となりました。

12ページにお戻りください。

デメリットの3つ目としては、経費回収率の悪化が挙げられます。資本費平準化債の借入れに伴う利子分は汚水処理費に計上されることから、経費回収率が悪化し、下水道使用料の値上げ要因となります。

続いての現預金残高の確保策として、(6)補助金・一般会計繰出金等の確保が挙げられます。今後も国庫補助金等の積極的な活用、そして、総務省が定める地方公営企業繰出基準に基づく一般会計繰出金の継続的な繰入れを行っていく予定です。

そして、最後に、これまでの経費削減策等を踏まえた上で、下水道使用料の改定を検討したいと考えております。事務局からの説明は以上です。

○長岡委員長 どうもありがとうございました。御質問、御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。では、どうぞ、大橋委員。

○大橋委員 8ページです。ポンプ場を継続使用した場合と自然流下化した場合の表が載っておりますけれども、これも確かに今現在捕まえられる数字だと思いますが、ポンプ場を維持していくということは人件費もかなりかかると思うのですよね。電気技師が必要であったり、台風等いろいろな被害を受けてしまう場合もありますから。ですから、人手の点でもちょっと改善されるのではないかという感じがいたします。

それから、4ページです。単純更新と最適化シナリオということで、数字上は分かりますし、これがよりよい方法なのかなということは思いますけれども、今回の能登の地震等を見てもいろいろなことがありますから、そういう一つ一つの本当に現実に起きた事象に学びながら、柔軟に、いろいろなものを学びながら柔軟に対応していく能力が必要だなと思いました。以上です。

○長岡委員長 ありがとうございます。では、事務局から何か御回答いただけますか。

○事務局 ポンプ場の維持管理の人件費でございますが、委託して維持管理を行っています。その部分の経費は6,700万の中に含めて、年間。

○長岡委員長 入っているのですね。分かりました。

○事務局　ただ、職員の人件費については、いろいろとポンプ場の維持管理についても、やっているのですけれども、その経費については今回カウントしておりません。

それと、4ページの効果のところでございますけれども、やはり今回、能登地震の影響について——今現在調査中のようですが、こういった状況になっているか把握しながら、下水道事業を柔軟に運営する上での参考としていきたいと思っております。

○長岡委員長　大橋委員、よろしいですか。

○大橋委員　はい。

○長岡委員長　ほかいかがですか。では、どうぞ、高橋委員。

○高橋副委員長　私も3点お伺いしたいことがあります。今の大橋委員のお話のあった4ページ目のところで、最適化シナリオの中・大口径管路を、まず優先的にリスクの高いところから改築工事を実施していくということで理解したのですけれども、最適化シナリオだと、この中・大口径管路というのはいつまでに全体の工事が終わるかという見立てがもしあったら教えていただきたいのが1点でございます。

2点目が8ページのところです。図表2-2で、ポンプ場継続使用の場合のポンプ場改築更新費で1,700万円と記載いただいているのは、今のポンプ場を継続更新した場合なので、1年当たりの減価償却費が幾らかというのを見込んでいただいているという理解で合っているのかというのが2点目でございます。

3点目が、12ページ目の資本費平準化債の活用でございます。今回、試算いただいてありがとうございます。結果としては、現金預金が増えるけれども、マイナスになるタイミングが結局変わらないところと利払いが増えてしまうところなので、活用するのはちょっと難しいのかなという印象は持ちました。

以上3点でございます。

○長岡委員長　ありがとうございます。それでは、事務局、御回答いただけますか。

○事務局　まず、1点目でございます。4ページの改築工事がいつまで続くかという点でございますけれども、施設については、ずっと設置しておくのと老朽化はずっと続いていくということで、これはエンドがあるわけではなく、その老朽化したものを改築していくということで進めていきますので、継続して実施することになります。

○高橋副委員長　例えば、管路というと一般的に50年ぐらいが耐用年数で、もちろんリスクに応じて短くなったり、より延ばしたりというのはできると思うのですけれども、計画上だと大体何年ぐらいで老朽

化が進んでいって、都度更新していくとはいえ、既存の管が、例えば100年もつとは正直考えられないので、最大何年まで使う予定かというところはありますでしょうか。

○事務局 試算の前提になっているものとして、国が管路の劣化曲線というのを公表しています。緊急度1とか、2とか、3というランク分けをしていて、50年たつと20%ぐらいが緊急的に補修しなければいけない。100年たつと半分ぐらいは緊急度1で至急に対応しなければいけないというような、管路の劣化する割合をパーセンテージで示したものが提示されています。

今回、その劣化曲線をベースにして、最適化シナリオというのは、緊急度1が発生しないように投資をしていこうというような考え方に基づいて、どれだけお金を投資していったらいいか検討しています。

そういうことで、緊急度1に行かないようにするためには、エンドはなくて、ずっと投資していかなければいけないよ、という整理でいます。

○高橋副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 2つ目の御質問ですけれども、8ページを御覧いただいて、図表2-2で、ポンプ場を継続使用した場合の改築工事費1,700万円、こちらについての御質問かと思うのですが、こちらに関しましては、実際に過去に電気設備の更新ですとか実際にかかった費用を平均して計上しております。減価償却費は含んでおりません。

ほかも、自然流下化事業の場合の費用につきまして、減価償却費はこちらの費用に含めておりません。出ていった現金をいつ回収できるかという視点で示しております、非現金支出科目である減価償却費は含んでおりません。以上です。

○高橋副委員長 ありがとうございます。そうすると、ポンプ場が継続使用する場合、どこかで取り替え工事のようなことをしなければならぬのだらうなと思ったときに、取り替え更新用のキャッシュアウトというのはこちらに見込んでいますでしょうか。将来どこかでは更新が出てくると思うのです。

○長岡委員長 どこかで更新しますよね。50～60年の間に。

○事務局 全面的に更新ということは、ここには見込んでおりません。

○長岡委員長 現実問題としてはどうなのですか。今のポンプを50年間使い続けられるのですか。もしそうでないとしたら、ポンプ継続の場合はポンプの更新費用を上乗せしないといけませんよね。そうすると、分界点がもうちょっと早くなるのだけれども、その辺どうなのですか。

○長岡委員長 50年はもたないと思う。

○事務局 ポンプ場が造られたのが昭和52年になりますので、建物の耐用年数を考えた場合、委員のおっしゃるとおり、さらに投資資金の回収時期が早まる……

○長岡委員長 だから、それを入れないと比較としては……。何となく雰囲気は分かるのだけれども、そう考えると38年より早いではないですか。

○長岡委員長 ちょっと御検討ください。

○高橋副委員長 もちろん、縮減効果がより増すという結果になると思います。

○長岡委員長 増す。そういう感じにはなると思う。あとは何でしたっけ。

○高橋副委員長 12ページ目の資本費平準化債の活用は難しいだろうなというところで思った次第でした。

○事務局 事務局で計算してみても驚いたのですけれども、意外に現預金の残高がほとんど計画期間中に伸びなかったということ、あとは利払いの額もここまで大きいのかというのは、計算していく中で予想外の動きでした。

○長岡委員長 すみません、これは現金が……。現預金残高が同じって、どうしているのですか。私にはよく分からなかったのですけれども、そういう仕組みになるのですか。それとも、計算したらほとんど変わらないということなのですか。

○事務局 現預金残高の総額自体はもちろん違いはありますけれども、現預金残高がいざなくなるというタイミングが令和14年度となります。

○長岡委員長 そういうことでいいですか、高橋副委員長。そういうものなのですか。

○高橋副委員長 私も違和感を感じましたが。

○高橋副委員長 当初だと、平準化債を発行する金額が少ないということなのですかね。

○事務局 そうです。それもあるかと思います。少ないというのと、13年度以降に借りられる状態になって、タイミングも。

○長岡委員長 タイミングの問題もあるということですか。分かりました。この辺、何かもうちょっと分かりやすい図とかがあるといいのかなと。比較する、何か……

○高橋副委員長 27ページ目の参考5か参考6に、利払いがこれだけ増えるよという図表をいただいて、あとは、年当たりにもどれだけ起債額が増えるのかというのがあるとうれしいなとは思いました。

○長岡委員長 では、高橋委員とも相談しながら、ちょっと御検討ください。分かりやすいことで。ほかはよろしいでしょうか。

すみません、ちょっと細かいことなのですが、2点です。6ページかな、自然流下事業なのですけれども、最初は推進工法で、途中からシールド工法に替わるって、これは何ですかというのが1点目。

それから、11ページの下水道使用料徴収事務の東京都水道局への委託、今までは調布市だけで、独自でやるという感じですか。

2点お願いします。

○事務局 まず、シールド工法と推進工法を併用している点でございます。今回、6ページの平面図を見ていただいて、ここでちょうど河川を横断するところがあるのですが、シールド機で急曲線を考えても、ちょうどこの河川横断をすることができなくて。護岸にくい打ってあって、そこをちょうど抜けていくようにうまく線形を取ることができないということで、仙川から南側についてはシールドで行って、河川横断と仙川の北側の部分については推進で進めるということです。

○長岡委員長 河川横断まで推進でということですか。

○事務局 はい。

○長岡委員長 分かりました。あとは、使用料の徴収は委託していなかったのですか。

○事務局 下水道使用料徴収委託は最初から委託はしておりましたので、比較というところでは縮減ではないけれども、こういうこともやっていますということで記載しています。

○長岡委員長 分かりました。やっていますというのと、これからやりますというのが混在している？ そうでもない？ これは全部やっていますか？

○事務局 何年からという記載があるものにつきましては、この年度から継続して実施していますということにして、特に記載がないものは……

○長岡委員長 分かりました。もう既にやっている。では既にやったか、そういう書き方を。すみません、ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

さっきの資本費平準化債は、入れるか、使うか、使わないかというのは、ここで決めるのですか。

○事務局 委員会の意見を基に判断していくことになるかと思いますが、今の委員の意見、あとは我々の感想も今のところ一致しているところなので、恐らく活用しない方向で検討になるかと。

○長岡委員長 活用しないということね。分かりました。

(3) 財務シミュレーションの実施

○長岡委員長 それでは、続きまして、(3)財務シミュレーションの実施です。御説明をお願いします。

○事務局 それでは、(3)財務シミュレーションの実施について説明いたします。13ページをよろしくお願いたします。

(1)財務シミュレーションの流れですが、まず、あらかじめ、経営指標等の目標値及び基準値を設定します。その上で、これまでの課題解決策を踏まえた、現在の使用料水準で下水道事業の継続が可能かを検討する<成り行き>シミュレーションを行います。そして、<成り行き>シミュレーションで、現在の使用料水準では下水道事業の継続が難しいと判断された場合、次は、目標値に見合う適切な下水道使用料の水準について検討を行います。これを<目標達成>シミュレーションとします。

なお、シミュレーション期間ですが、人口推計や建設改良費等、将来の事業環境を反映した長期的な財務活動を把握するため、令和7年度から令和36年度の30年間で行います。

また、財務シミュレーションの結果、おおよその使用料改定の目安を確認後、下水道使用料の算定に移ります。

下水道使用料算定の流れとしましては、まず、下水道使用料の算定期間を設定します。算定期間は本日の最後の議題としております。

そして、その後、次回以降の議題となりますが、算定期間内の原価計算、つまり、使用料で回収すべき経

費の算定を行います。次に、使用料改定率の目安の決定。そして、最後に、使用料体系の考え方の検討を行う予定です。

では、続いて14ページです。(2)財務シミュレーションの前提条件に移らせていただきます。

下水道事業における将来の経営状況を把握するため、次の前提条件に基づき財務シミュレーションを実施します。

まず、①収益的収入ですが、下水道使用料については、使用料単価、掛ける有収水量で算定します。雨水処理負担金及び他会計負担金については、総務省が定める地方公営企業繰出基準に基づき算定します。長期前受金戻入については、管渠50年、流域下水道負担金を45年で算定します。

続いて、②収益的支出ですが、職員給与費については、直近の決算値で一定とします。維持管理費は、当初5年間の物価上昇率は年3%、その後は1%で算出しています。

流域下水道維持管理負担金については、令和7年度まで、現行の単価1㎡当たり35.18円で計算。令和8年度以降は、東京都の流域下水道の収益が悪化していることから、単価の値上げを予想しています。東京都から値上げ幅についての告知がされていないことから、1㎡当たり40.80円と、調布市独自で算出しています。この値は、令和4年度の収支不足を解消する分を上乗せしたものとなります。さらに、5年ごとに物価上昇も反映しております。算出根拠の詳細は、30ページ参考12に示しておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、減価償却費ですが、長期前受金戻入と併せて、管渠50年、流域下水道負担金45年で算定しています。

企業債支払利息については、金利は内閣府公表の名目長期金利のベースラインケースに1%を上乗せした額で試算しています。

続いて、③資本的収入ですが、企業債の償還期間は1年間据置きで30年間。他会計負担金は、総務省が定める地方公営企業繰出基準に基づき算定。国・都補助金については、補助対象事業費への充当を前提として、現在の制度に準じて算定しています。

続いて、④資本的支出ですが、建設改良費については、維持管理費同様に、当初の5年間は物価上昇率を年3%とし、その後は1%で算出しています。

⑤その他として、資産維持費は、現時点では見込んでいませんが、簡単に資産維持費について説明いたします。30ページ、参考13を御覧ください。

資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化、物価上昇等により施工費が増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実態資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築計画に基づいて算出するものとされています。

下の図で説明しますと、左の取得価格に対して、毎年減価償却費を計上すると、法定耐用年数を迎えたときは取得価格相当分の減価償却費が現金としてたまります。

その減価償却費の累計額で、新たに同程度の管渠を布設しようとしても費用が足りません。新設当時と比べ施行環境の悪化や物価上昇等があるからです。その取得価格以上の費用を資産維持費として、取得時の翌年から計上して積み増していくというのが資産維持費の考え方です。

ただし、資産維持費を対象資産としてどの程度見積もるかは、下水道事業会計において現在のところ明確な基準がなく、事例もあまりございませんので、次回以降に検討したいと考えております。

以上、財務シミュレーションの前提条件について説明させていただきました。

続いて、37ページ、参考18を御覧ください。これまで説明しました課題解決手法と財務シミュレーションの前提条件を踏まえた上での維持管理費、資本費の見通し、及び建設改良費の見通しを掲載いたしました。それぞれ、左側は前回、第1回の委員会で説明した、物価上昇率等を踏まえないグラフとなります。

比較しますと、いずれのグラフにおいても、物価上昇を加味すると費用の縮減効果等は飲み込まれて、長期的に費用の上昇傾向が強くなっていくことが読み取れます。

続いて、15ページをお開きください。

(3)目標(基準)値の設定となります。＜成り行き＞シミュレーションでは基準値、＜目標達成＞シミュレーションでは目標値という言葉で説明します。

では、目標値及び基準値ですが、経常収支比率100%、経費回収率100%、現預金残高下水道使用料1年分となる18億円で設定しております。

ここで、現預金残高を目標値とする理由を補足いたします。

下水道事業会計の構造上、資本的収入は通常マイナスとなります。そのため、資本的収支不足分については、全額、現預金残高、言い換えますと内部留保資金から補填することとなります。もし、資本的収支の不足額を補填するだけの現預金残高がないと、企業債償還金が支払えず、事業経営は破綻してしまいます。そのため、安定的な下水道事業経営には、一定程度の余裕を持った、現預金残高の確保が必要となるため、現預金残高についても目標値に掲げているところです。

では、次の16ページ、(4)＜成り行き＞シミュレーションについて説明します。

①基準値の推移を御覧ください。こちらの表は、＜成り行き＞シミュレーションの3つの基準値を1つのグラフにまとめております。まず、経常収支比率を青の折れ線グラフ、経費回収率を赤の折れ線グラフ、そして、現預金残高を緑の棒グラフで示しています。

料金改定を行わない＜成り行き＞シミュレーションにおける基準値の推移を見ていくと、令和14年度に現預金残高がマイナスに転じます。経常収支比率、経費回収率についても、計画期間中、及びそれ以降も、全ての年度において基準値の100%を下回っています。計画期間の最終年度となる令和16年度以降についても数値は悪化を続けます。

続いて、17ページ、②基準値の算出根拠としている指標の予測について説明します。

基準値とした経常収支比率、経費回収率、現預金残高の内訳について、それぞれ見ていきます。

まず、ア、経常収支比率の予測を御覧ください。

下水道事業収益を青線の斜線の棒グラフ、下水道事業費用を黄色の斜線の棒グラフ、経常収支比率を赤の折れ線グラフで示しています。

まず、下水道事業収益については、減価償却費の見合いで決まる長期前受金戻入の減少により、令和18年度まで減少します。

下水道事業費用については、法定耐用年数を超える管渠の増加により、令和18年度までは費用が減少します。また、令和19年度以降は、建設改良費及び企業債の増加に伴う、減価償却費及び支払利息の増加により上昇基調となります。

下水道事業収益、マイナス、下水道事業費用で求められる経常収支の赤字幅は年々拡大を続け、令和16年度には約2.5億円の赤字となります。

その結果、経常収支比率についても、先ほど御覧いただいたとおり、計画期間中、全ての年度において基準値の100%を下回っています。計画期間以降についても数値は悪化を続けます。

続いて、イ、経費回収率の予測について説明します。18ページをお願いします。経費回収率は、下水道使用料を汚水処理費で割った数値となります。これは、使用料で回収すべき経費を、どの程度、使用料で賄えるかを表した指標で、使用料水準等を評価することができるというものです。

経費回収率の予測の図を御覧ください。

下水道使用料を青線の棒グラフ、汚水処理費を黄色の棒グラフ、経費回収率を赤色の折れ線グラフで示しています。

青の棒グラフ、下水道使用料は、1人当たりの有収水量の減少等に伴い減少傾向です。令和13年度以降は人口減少に転ずるため、減少幅は加速していく見込みです。

黄色の棒グラフ、汚水処理費については、令和10年度までのポンプ場解体による増加を除けば、令和16年度までは多少の上下変動を繰り返して推移するものの、その後は建設改良費及び企業債発行額の増加に伴う減価償却費及び金利負担の増加により逡増していきます。

結果として、経費回収率は全期間を通じて100%を下回っています。計画期間最終年度の令和16年度は、約87%となり、その後も回収率は低下の一途をたどり、令和36年度には約59%となります。

続いて、ウ、現預金残高の予測です。19ページをお願いします。

(ア)現金収支の見通しですが、令和8年度にはマイナスに転じ、その後も減少基調となります。

(イ)現預金残高の見通しですが、現金収支の悪化に伴い、先ほど説明しましたとおり、令和14年度には資金不足となり、令和16年度には約14億円の現預金が不足します。

以上のことから、使用料改定をしない<成り行き>シミュレーションの考察としましては、繰り返しになりますが、計画期間最終年度となる令和16年度には、経常収支比率、経費回収率、現預金残高、いずれも基準値を下回ります。現預金残高に至っては、令和14年度にマイナスに転じます。そのため、シミュレーション上、事業を継続することはできません。

続いて、20ページをお願いします。

(5) <目標達成>シミュレーションを御覧ください。計画期間の最終年となる令和16年度、そして30年後にも目標値を満たすためには、どの程度の使用料水準の改定が必要となるか、シミュレーションを行いました。

なお、使用料改定は令和8年度に実施するものとして算出しています。

表を御覧ください。目標値としては、経常収支比率及び経費回収率100%を前提として、現預金残高が計画期間中に下水道使用料1年分を達成するパターンをアとしました。

続いて、参考として、20年後も現預金残高1年分を維持するパターンをイ。

シミュレーション最終年となる30年後の令和36年度にも下水道使用料1年以上を維持するパターンをウとしております。

それでは、シミュレーション結果について説明します。

① <目標達成>シミュレーションを御覧ください。まず、検討パターン、ア。現預金残高が10年後に下水道使用料1年分・18億円以上のシミュレーションです。

<成り行き>シミュレーションと同様に、現預金残高を緑の棒グラフ、経常収支比率を青の折れ線グラフ、経費回収率を赤の折れ線グラフで示しています。この場合、目標達成には使用料水準20%の改定をする必要があります。

ただし、計画期間最終年から7年後の令和23年度には、現預金残高は不足します。そして、経常収支比率及び経費回収率についても令和21年度に100%を下回ります。

続いて、検討パターン、イ。現預金残高20年後に下水道使用料1年以上のパターンです。このシミュレーションでは、目標達成には39%の改定が必要となります。

続いて、検討パターン、ウ。現預金残高30年後に下水道使用料1年以上のパターンとなります。目標達成には、使用料水準69%改定が必要となります。

これまでの結果を次のページ、検討パターン結果一覧にまとめております。22ページとなります。

表の項目、改定率の水準の下に、それぞれ使用料単価を記載しております。表の一番上、改定率が0%のとき、つまり現行の使用料水準でいくと、使用料単価は1㎡当たり74.6円となります。その下の24%の改定を行った場合、使用料単価92.1円となります。

なお、令和8年度に24%の改定をし、5年ごとに値上げをした場合のシミュレーションについても別途行っております。

33ページ、参考16でございます。検討パターン、アー①は、20年後にも目標を維持する場合のシミュレーションとなります。この場合、5年ごとに6%の改定が必要となります。ただし、令和35年度には現預金が不足します。

続いて、検討パターン、アー②は、30年後にも目標を維持する場合のシミュレーションとなります。5年ごとに8%の改定が必要となります。この場合、シミュレーション最終年度においても現預金残高は使用料の1年分を確保しています。

以上のことから、中長期的に安定的な事業経営を行うには、定期的な使用料改定が必要であることがシミュレーション上、見えてきました。

23ページにお戻りください。

④<目標達成>シミュレーションの考察となります。<目標達成>シミュレーションでは、計画期間中に、経常収支比率100%、経費回収率100%、下水道使用料1年分の現預金残高を確保するには24%の改定が必要との結果となりました。

また、30年後も目標値を満たすためには、改定率をさらに上げる必要があることが確認できました。

なお、計画期間後も目標値を満たすには、使用料改定後についても定期的な改定が必要であるとの予測結果となりました。

(4) 未反映の取組や今後検討予定の取組概要

続いて、4、未反映の取組や今後検討予定の取組概要について説明します。

収支計画に影響が大きいものの、現時点では費用の算定が困難な事業となります。まず、(1)未反映の取組として、前回第1回の委員会でも触れたところですが、野川処理区の整備に伴う負担金及び野水処理分区?の整備がございます。調布基地跡地の土地利用計画では、流域下水道野川処理区の下水処理施設が位置づけられております。そのため、計画が具体化した際は、流域下水道に係る負担金が発生します。あわせて、現在、下水道未整備区域である野水処理分区?の下水道整備計画を進める必要があり、業務量及び建設改良費の増大が想定されます。

次に、事業費等の修正が予想される取組ですが、まず、流域下水道維持管理負担金があります。14ページ(2)の財務シミュレーションの前提条件でも触れましたが、東京都の流域下水道の収支の悪化により、処理単価変更の可能性があります。市独自の改定幅を予測し、財務シミュレーションに反映はしているものの、実際の改定幅は現段階では不明となっています。

また、仙川汚水中継ポンプ場解体費ですが、跡地利用計画が未定のため、解体費についても、仮に地上部分のみを解体する場合として仮定した場合の概算値で計上しています。

いずれの事業につきましても、今後の動向を注視してまいります。

事務局の説明は以上です。

○長岡委員長 どうもありがとうございました。それでは、ここで、持田委員、及び山内委員からの御意見を御紹介いただけますか。

○事務局 それでは、持田委員、及び山内委員からいただいた意見を紹介させていただきます。

持田委員からは御意見を4ついただいております。

まず1つ目としましては、ストックマネジメント事業費についてでございます。読み上げます。下水道管の

改築更新にストックマネジメントの手法を取り入れることは適切である。一方、単位長さ当たりの小口径管の改築費は、大口径管に比べて小さいが、一般的に小口径管の延長は、全体の約8割程度を占めていることから、調布市においても小口径管の改築延長は長くなると考えられる。このため、小口径管に係る改築費は多額になることが想定され、シミュレーションに見込むことができればより望ましいという意見です。

2つ目としましては、流域下水道維持管理負担金についてでございます。令和4年度の東京都流域下水道の維持管理収支が赤字となっており、単価改定が必要な状況であるが、現段階では改定額は決まっていない。今回のシミュレーションでは、調布市で独自に改定額を見込んでいるので、よろしいと考えるとのことでした。

3つ目ですが、ポンプ場の解体費についてでございます。跡地利用の検討次第であるが、地上のみならず地下部分も撤去する場合には、東京都の事例でも多大な費用と期間が必要となっており、このことには留意されたいとのことでした。

最後の4つ目ですが、使用料改定率の目安の判断についてでございます。国土交通省が令和2年7月に発行しています『「人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会』の報告書』によると、直近5年間で使用料を改定した事業においては、近隣都市とのバランスを過大に重視して、収支構造適正化の判断が適切なものとなっていないおそれがあるとのことである。

下水道事業の持続性を考慮し、収支構造の見直しに当たっては、近隣市とのバランスのみならず、排水需要や施設規模等の事業環境が類似する団体間で比較する視点も重視されたいとのことでした。

以上、持田委員からいただいた意見となります。

次に、山内委員からは、質問を1ついただいております。シミュレーションに未反映の取組の取扱いについてでございます。

流域下水道維持管理負担金の単価上げ幅を試算してシミュレーションを実施しているが、今後、今回の試算額と大幅に相違する単価が、東京都下水道局から提示された場合には、どのように対応するか。また、そもそも想定していない新たな財政需要が出てくることも十分想定されるが、その場合の反映方法について確認したいとのことでした。

以上となります。

○長岡委員長 ありがとうございます。それでは、2人の委員からの御指摘につきまして、事務局からの見解をお願いできますか。

○事務局 はい。まず、持田委員の意見ですが、要約しますと、事業費の見積り方、そして使用料改定率の検討に当たって、近隣市のみならず事業規模等が類似する団体との比較をすべきという話であったかと思えます。

事務局としましては、いただいた意見を参考に、今後、事業費を算出するとともに、使用料の改定に当た

ってまいりたいと思っております。

次に、山内委員の質問について回答いたします。質問の趣旨としては、想定していない新たな財政需要が出てきた場合、どのように反映するのかというものかと思えます。

これに対して、市としましては、流域下水道維持管理負担金の単価改定やその他、新たな財政需要が令和6年度、今年の夏以降に判明した場合には、経営戦略改定のための収支計画への反映は間に合わないと考えております。

しかしながら、経営戦略の改定に必要な事項は、適切な使用料水準の在り方や使用料算定の考え方であるため、反映できなかったとしても、その旨を明示して改定版経営戦略として完成させることを想定しております。

一方で、実際の下水道使用料の改定に当たっては、調布市下水道条例の改正について、市議会の議決を要することから、議案作成時に、使用料算定のための原価計算を再度行う中、未反映の事項を反映させることを想定しております。

以上が持田委員の御意見、及び山内委員の御質問に対する事務局の見解となります。

○長岡委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見をお願いいたします。どうぞ。

○大橋委員 22ページの御説明なのですが、検討パターンということで幾つかの種類、判断が載っておりますが、24%で実施した場合、数字としては幾らぐらいになるのか、ごく一般的な家庭で数字をいただければと思います。

○長岡委員長 ありがとうございます。では、御回答をお願いします。

○事務局 一般的な家庭の水準でどのぐらいということでしたので、例えば3人世帯でお示しをしたいと考えております。下水道使用料は水道料金と一緒に請求をさせていただいております。2か月分まとめてということですので、検針票を目にした場合、どの程度変わったのかというところでお答えしたいと思います。

3人世帯の御家庭、一般的には1か月に20m³ぐらい水を使うということが出ております。それを考えますと、現行ですと下水、及び水道を合わせまして2か月で8,184円請求させていただいているのですが、例えば24%、下水道料金を改定した場合には8,796円になると試算しております。

内訳としましては、水道料金、現行単価が1,276円の2か月分が2,552円なのですが、それを24%改定いたしますと3,164円になります。

水道料金につきましては今のところ改定の予定を聞いておりませんので、現行ですと2,816円の2か月分、5,632円となります。

イメージとしては、8,000円台前半だったものが、改定すると9,000円近くになってしまうという印象になります。以上です。

○大橋委員　そうしますと、調布市は近隣市に比べて、どのぐらいの位置になるのかなと。

○田波委員　今、改定率の議論で、これから大事な局面で議論いただくことになるのですが、その件に関して、ちょっと私のほうから。

近隣市との関係でいきますと32ページの参考15を御覧ください。ここは、多摩26市の使用料単価の順番を並べていますけれども、調布市は一番下から2番目、25番目の位置をしています。単価的には74.6円ということになっておりまして、府中市より少し高いぐらいということで、非常に低い水準に現在はあります。

仮にここで、22ページのア、イ、ウの改定率が24%から69%にした場合、どう変化してくるかということを見てみますと、仮に24%改定だと使用料単価は92.1円。32ページを見ていただくと、ちょうど19と20番目、西東京市と狛江市の間にちょうど入るような位置になります。

○田波委員　それから、39%改定した場合は103.3円。この場合は15と16の間、国立市と昭島市の間でありますけれども、ここまで上げたとしても全体の平均より低い水準にあるということは、1つ言えるかなと。

仮に、69%改定した場合には、5番目、6番目の間、八王子と町田の間まで、近隣市との比較の中では順位が変わってくるということになります。

一方、先ほど持田委員から、近隣市との比較のみならず、いわゆる類似団体との比較ということを経済報告書の中でも触れていることからすると、32ページを御覧いただければと思いますが、この類似団体というのは、下水道処理区域内の人口だとか人口密度といったことで類似団体と比較していくということが1つあるのです。

ここで言う類似団体というのは17番の国分寺、19番の西東京市、22番の三鷹市、23番の小金井市、24番の武蔵野市、ここが調布市との類似団体の自治体となっていますので、先ほど持田委員から国からの1つの内容として、近隣市のみならず類似団体との比較という観点で見た場合には、これらの団体との比較というのも今後必要になってくるかなと思います。

ただ、改定率に関して、今回はア、イ、ウでそれぞれ見てみましたけれども、先ほど議論があった資産維持費ということもまた次回試算して、それをオンした場合の改定率を見てみると恐らく純粋に、目標値を満足するためには改定率が上がっていく可能性が高いのだろうかなと思います。

この下水道使用料の料金については、市民生活あるいは企業活動に直結するような内容でありますから、今後、次回以降、総合的な議論の中で判断をしていくテーマになってくるかなと思いますので、これまたい

ろいろな御意見をいただきながら、改定率の水準の議論を深めていきたいなと思っております。

私からは以上です。

○長岡委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今話が出ましたけれども、資産維持費の扱いについて、御意見があれば。

○高橋副委員長 では、資産維持費と、今ちょうど議論になっていた使用料改定のところと、それぞれ私からお話しできればと思っております。

まず、資産維持費は、今後、使用料改定がどのぐらい必要なのかという、いわゆる原価計算、どれだけコストがかかっているから使用料がこれぐらいあるべきだという単価を出すときには資産維持費を加味してくださいというのは「下水道使用料算定の基本的考え方」にも載っていますので、それは検討いただきたいと思っています。

今回、参考資料にも資料30ページ目の参考13というところで、資産維持費の考え方と、下3行のところで「下水道使用料算定の基本的考え方」で示されている金額の目安を今記載いただいておりますが、減価償却の1.9倍という例示が1つあります。ただ、これぐらいしかないというのがあります。

その中で、私の中で2点、お伺いしたいところがあります。1つは、調布市様の過去、下水道の使用料を検討するなかで、資産維持費を検討したことがあったかどうかというのが1点です。

もう一つは、正直、この考え方が出たのもまだここ10年ぐらいの話なので、これから当然加味してあるべき姿を考えなければいけないのですけれども、資産維持費をまずは、ここの例示で載っている1.9倍を使うことは1つ考えられるかなと思っているのですが、そこに対して皆様どのように考えられているか。

私もほかの団体様で、使用料改定が行われた中で、この資産維持費をどうしようかというのはよく議論に上がるのです。そのときに、1つの手法としては、1.9倍というのを例示があるのでまず試算します。

とはいえ、それだと改定率がものすごく高くなってしまうような試算になると思うので、もう一つとしては、今回、現金預金をどのぐらい保持するのかという目線を1つ目標値として設定されているので、その目標値を達成するには使用料改定割合がどのぐらい必要かから逆算して、資産維持費はこれぐらいが必要というところで検討していく。大きくこの2つを、私は実務上はやっているのですが、その辺りを踏まえてどのように考えているのかなというのが、資産維持費絡みで2点の御質問でございます。

あと、使用料は32ページ目で、皆様お話をしておりましたけれども、割合で考えると24%は高いなというように市民の皆様はお考えになるのかなと思っていますけれども、総額だけで考えると1か月当たり300円なので、コーヒー屋さんで1杯コーヒーを月に1回飲むような使用料水準かなと思っています。

割合が高く出てしまうのは、調布市様は今まで低廉な金額の水準で維持されてきた、住民の皆様のことを考えられて、この水準でやってこられたからなのかなと思うのですけれども、そこから、今後の情勢を踏まえてあるべきというのを考えると、どうしても割合が高くなってしまいます。そこは致し方ないのかなと思っ

ております。最後は私の意見です。

以上でございます。

○長岡委員長　ありがとうございます。では、まず資産維持費の考え方について、事務局、お答えいただけますか。

○事務局　資産維持費につきまして。まず1点目ですけれども、これまで検討したことがあるかというところにつきましては、調布市は20年以上、使用料を改定しておりません。検討もしていないという状況でしたので、資産維持費の考え方は出ていなかったもので、これまでは検討しておりません。というのが回答でございます。

2つ目でございます。試算の方法につきまして、今検討している中で、一旦、参考のあるページ……30ページですね、参考13の考え方で実施してみようと思っています。それですと、令和7年度、計画期間の初年度から50年間、令和56年度までの投資財政計画——現状のシミュレーションで計上している減価償却費が648億円余になっております。そこから計算式に当てはめると数値は出るだろうと思うのですが、やはり、この1.9倍の根拠がまだ見だせていない状況でございますので、一旦これで試算をしてみて、次回の委員会でお示しする中で検討をさせていただきたいと思っています。

先ほど高橋委員から御指摘がありましたように、現金残高、目標値から逆算するというやり方も併せて試算をしてみたいと思っております。

以上です。

○長岡委員長　御意見。ありがとうございます。資産維持費についてですが、事務局から御説明があったように、まずは1.9倍ということですが、あとは内容とかを考えるのも必要ですし、まずは計算して検討していくということで私もよろしいかなと思いますので、そのような方向でこの委員会としては考えていきたいと思っております。

それから、料金改定については、24%改定と言うと大きいと思うのですが、それまで変えてきていなかったですので、それをならせばそこまでではないので、私は妥当と考えますが、それも実際に幾ら増えるとか、市民の方も感情がありますので、そういうことを考える必要はあると思いますが、額としては私も同じように妥当だとは思っています。

あと、近隣都市との比較というのも、今の東京都の資料のグラフ、データがありますけれども、人口密度に乗じているので、参考までに類似団体と比較してもいいのかなと。手間がかかってしまいますけれども、御検討いただければと思います。

○高橋副委員長　1点だけ、お伺いするのを忘れたものがありまして。17ページ目のところで経常収支

比率を成り行きのところ推計いただいている表がございます。ここで確認が1つだけありまして、下水道事業収益は、長期前受金戻入が18年度まで減少しますとあります。一方で、1つ下の減価償却費は18年度まで減って、その後に増加しますというところで理解をしたので、長期前受金戻入も19年度から、財源なので、同じように増えていくのだろうと思っています。そのときに、上のグラフを見比べると、費用に比べて収益が、上り幅が少し小さいように見受けられまして。

それは、1つは下水道使用料が減っていくという推計があるのだろうと思ったのと、もう一つは、長期前受金戻入の財源割合、国庫補助と一般会計からの繰入金がある場合等の割合が、過去整備したときで、これから整備するときって、財源が変わっていくところがあるのでしょうか。

国庫補助や繰入金が入らないようだったら長期前受金の割合は減るので、減価償却に比べて上り幅は小さくなるのかなと思ったのですけれども、そこは、もしデータがあれば教えていただきたいなと。

○長岡委員長 その辺、何かありますか。予測とかそういうの。どうぞ。

○事務局 整備したときというのは、受益者負担金を4分の1ぐらい頂きながら事業を整備しましたので、その分が長期前受金戻入に反映されています。ただし、今後、再構築していく中では、受益者負担金が出てこないの、その分が大きく影響しているのかなと考えられます。その他の要因もあると思いますので、今後改めて説明します。

○長岡委員長 ほか、いかがでしょうか。では、大橋委員。

○大橋委員 9ページなのです。直接下水のことではないのですが、包括的委託というイメージが書いてありますけれども、平成17年度頃に総務省から、施設の管理の指定管理者制度というのが推奨されたというか、それでみんなやっているわけです。区部もやっているし、市のほうもやっているし、全国的にやっていると思うのですけれども、私も時間ができていろいろな公共施設を借りることが多くて窓口に行くのですが、悪いことばかりではないとは思いますが、総務省の言っていることは民間委託して、窓口をそのまま1つの課——課長さんがいて、受付部分も1つの課みたいにして民間の人が入ってくるわけですね。私たちは、職員というよりもそこと話すことが多いわけですね。

そうすると、若干勉強が足りなくて、公共施設を借りるときはすごくいろいろなルールがありますから、そういうものの誤解をしていたり、ちょっと知識が足りなかった場合に遭遇することもよくあるのです。自分たちは下請だからという気持ちが強くて、非常に管理的なのですよ。総務省が推奨したのは、貸し出したお金を民間が取れる部分もつくるから使用率が上がるというか、民間的なセンスで一生懸命やって、もうけを追求して利用しやすくなるというのが総務省の見解だったのだけれども、それよりは、自分たちがこの仕事を来年も受けたい、いい管理者だと思われたい気持ちのほうが強いのです。

だから、すごく管理的になって、窓口で時々トラブルのわけですが、君たちはどっちを向いて仕事をしているのだと、うちのグループの人があまりに困って言ったら、区役所ですと言われたので、びっくりしちゃって。区民の皆さんですと言ってくれるものだと思ってそう言ったら、あっさり区役所ですと言われちゃったのですよ。非常に困った課題になっているわけですが、それとこれは違いますけれども、全部まとめてお願いすると、えてして、来年仕事を取りたいから何とかって。

今、市役所や区役所は市民を管理するなどという気持ちはないですけども、昔の役所の感覚を非常に持っていて、そういう色合いを出す傾向が指定管理者制度ではよく見られるのですよね。だから、こういう包括的に委託するようなときは、そういうことをやっている市をよく勉強したりして十分吟味してから、1回投げてしまうと修正はしにくくなると思うので、慎重にやってほしいと思いました。意見です。

○田波委員　ありがとうございます。今、大橋委員がおっしゃっていただいたのは、公共施設における民間委託の中の1つの手法として、指定管理者制度。民間のインセンティブを働かせてということで、市民サービスも向上させるということが本来の狙いだったところが、そうはっていないよという事例だと思います。

今回、我々は、いわゆるインフラに関しての包括的民間委託ということでありますので、御案内のとおり性格が少し異なりますけれども、今御指摘いただいた市民サービスに対しての低下ということがないように、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

この下水道のほか、今我々が調布市の中で検討しているのは、道路の維持管理に関しても担当セクションで今検討していたりしますし、我々環境部においては、これはまだ検討が必要ですけども、公園の維持管理に関してもこういった手法ができないだろうかということで、検討をこれからしていこうかなと考えています。どちらかという、インフラの部分の維持管理に関してこういったパッケージ化をしながら、民間のノウハウ、技術というものをより生かしながら、インフラ維持管理をしていけないかなということです。まだ始まったばかりでありますけれども、肝に銘じて取り組んでいきたいと思えます。

○長岡委員長　管路の包括委託については、先行事例も結構ありますし、これは3年ですよ。

○事務局　はい。

○長岡委員長　スケジュール的には、3年で試行的にやって、その後10年だと普通は思うのです。いろいろ情報が入るので、御心配なことも考えながら進めていかれると思いますが、恐らくうまくいくのではないかと私は思っていましたので、いずれにしても注意していくことになると思います。

ほかいかがでしょうか。――事務局、何か議論しなければいけないことってなかったですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

(5) 次回の予定議題

○長岡委員長 その他ですが、いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

○事務局 それでは、23ページの5、次回の予定議題について説明します。

今回の財務シミュレーションを通して、使用料改定は必要との結果となりました。そのため、次回、第3回の委員会では、13ページで触れましたとおり、下水道使用料の対象経費を具体的に算定してまいります。具体的には、使用料対象経費の算定、資産維持費の試算、使用料改定率の目安の決定、また、企業債残高の目標値についても検討を行っていく予定です。

(6) 使用料算定期間の設定

また、6、使用料算定期間ですが、使用料対象経費を算定するためには、算定期間の設定が必要となります。下水道使用料の算定期間については、日本下水道協会が発行している「下水道使用料算定の基本的な考え方」では、下水道使用料の算定のために使用料対象経費を積算する期間的範囲であり、日常生活に密着した公共料金としての性格から、できるだけ安定性をもって保つことが必要とされる反面、あまりに長期にわたってその期間を設定することは予測の確実性を失うこととなる。これらのことから、使用料算定期間は、一般的には3年から5年程度に設定することが適当であるとされています。

そのため、5年に1回の経営戦略の見直しに合わせて、下水道使用料の算定期間は5年とすることを考えております。

○長岡委員 そのほか、事務局から。

○事務局 今日御議論いただいた中で、話が戻って恐縮なのですが、資料の27ページをお願いします。最初の議題の中で、資本費平準化債の活用のメリット、デメリットを御覧いただいたわけですが、参考5の表の下に注意書きがありますが、平準化債を令和14年度から活用する想定となっており、その下で、14年度に活用しても現預金残高に影響が出ない。というところを単に示したにすぎないのではないかなと。委員から、差が出ないことの違和感が出るのもごもっともだと思います。本日の段階では支払利息が増加することをもって、活用が難しいというところは御確認いただいたかと思うのですが、改めて、現預金残高への影響に対する表現を整理させていただいた上で、次回の議論に支障がないように、念のためその視点は、前提条件として恐らく活用は難しいということになるかと思いますが、見ていただいた上で始められるように提示いたします。

○事務局 事務局からの説明は以上です。

○長岡委員長　ありがとうございます。そのようなことでよろしいでしょうか。では、あとは次回の日程とか。

○事務局　事務局から次回委員会の日時についてお知らせします。次回委員会は3月27日水曜日午前10時、会場は本日と同様、こちらの学習室となります。開催通知文は机上に置かせていただいております。各委員におかれましては、御出席のほど、よろしくお願いいたします。以上となります。

○長岡委員長　どうもありがとうございました。本日はいろいろな議論ができて、ありがとうございました。

それでは、第2回の専門委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上

(※委員等の発言については、趣旨を損なわない程度で一部修正をしております。)